



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次(*については県例規集掲載事項)

○ 告示

1325 生活保護法による指定介護機関の廃止
(福祉保健総務課)

1326 生活保護法による介護機関の指定
(")

1327 道路の区域変更 (道路保全課)

1328 道路の供用開始 (")

1329 道路の区域変更 (")

1330 道路の供用開始 (")

*1331 平成16年和歌山県告示第815号(和歌山県証紙売りさばき人の指定)の一部改正 (出納室)

○ 公告

入札公告 (総務事務集中課)

" (")

" (")

" (")
" (")
" (")
" (")
" (")
" (")

告 示

和歌山県告示第1325号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により指定した介護機関から廃止の届出があったので、次のとおり告示する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

届出者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
有限会社ラポール	和歌山市六十谷208-26	デイサービスセンターチャー夢	岩出市野上野98-3	通所介護・介護予防通所介護	平成21.11.30
有限会社ラポール	和歌山市六十谷208-26	ケアプランセンターチャー夢	岩出市野上野98-3	居宅介護支援	平成21.11.30

和歌山県告示第1326号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項

の規定においてその例によるものとされる場合を含む。)により介護機関を指定したので、次のとおり告示する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

申請者の名称	主たる事務所の所在地	指定事業所の名称	指定事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社サンライズコーポレーション	岩出市野上野98-3	ケアプランセンターチャー夢	岩出市野上野98-3	居宅介護支援	平成21.12.1
株式会社サンライズコーポレーション	岩出市野上野98-3	デイサービスセンターチャー夢	岩出市野上野98-3	通所介護・介護予防通所介護	平成21.12.1
株式会社ファーストリブ	大阪府河内長野市錦町8-8	さくら・介護ステーションももたろう	橋本市隅田町中島47-1 ベルクレスト101号	訪問介護・介護予防訪問介護	平成21.12.1

和歌山県告示第1327号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 一般国道

2 路線名 480号

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考 メートル
伊都郡かつらぎ町大字志賀字殿原557番1地先から同町大字志賀字島ノ向415番1地先まで	旧	4.70 } 29.05	966.50	
同上	旧	11.48 } 66.80	522.00	伯耆坂橋 L=26.70 ぼたる橋 L=24.00
同上	新	11.48 } 66.80	522.00	伯耆坂橋 L=26.70 ぼたる橋 L=24.00

和歌山県告示第1328号

次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

路線名 国道480号

供用開始の区間 伊都郡かつらぎ町大字志賀字殿原557番1地先から同町大字志賀字島ノ向415番1地先まで

供用開始の期日 平成21年12月22日

和歌山県告示第1329号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 道路の種類 県道

2 路線名 かつらぎ桃山線

区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル	備考
伊都郡かつらぎ町大字志賀字殿原557番2地先から同町大字志賀字殿原57	新	12.66 } 30.35	359.20	

1番4地先まで				
---------	--	--	--	--

和歌山県告示第1330号

次のように道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

路線名 かつらぎ桃山線

供用開始の区間 伊都郡かつらぎ町大字志賀字殿原557番2地先から同町大字志賀字殿原571番4地先まで

供用開始の期日 平成21年12月22日

和歌山県告示第1331号

平成16年和歌山県告示第815号(和歌山県証紙売りさばき人の指定)の一部を次のように改正する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

表所在地の欄中「和歌山市西汀丁26番地」を「和歌山市本町二丁目1番地 フォルテ・ワジマ6階」に、同表売りさばき所の欄中「和歌山市小倉60番地」を「和歌山市本町二丁目1番地 フォルテ・ワジマ6階」に、「和歌山県工業技術センター内財団法人わかやま産業振興財団テクノ振興部」を「財団法人わかやま産業振興財団テクノ振興部」に改める。

公 告

入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達年度及び調達案件番号

平成21年度 調達案件番号 02090004807号

(2) 調達物品の名称及び数量

折り畳み式柔道場 4基

(3) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(4) 納入期限

平成22年3月31日(水)

(5) 納入場所

和歌山ビッグホエール（和歌山市手平二丁目1-1）

- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年和歌山県告示第266号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「運動用品」に登録されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県出納局総務事務集中課

(2) 期間

平成21年12月22日（火）から平成22年1月15日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県出納局総務事務集中課入札室

イ 入札日時

平成22年1月27日（水）午前11時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

- (2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

- (3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成22年1月26日（火）午後5時までに和歌山県出納局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子

計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

- (1) 電子入札は、平成22年1月26日（火）午前9時から同月27日（水）午前10時45分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の（1）に同じ。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第3号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
(2) この入札の開札には、和歌山県出納局総務事務集中課の職員が立ち会うものとする。
(3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者

があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県出納局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

(6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

(1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県出納局総務事務集中課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(3) 契約書作成の要否
要

(4) 契約の締結における議会の議決の要否
要

(5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Folding judo tatami mat ; 4 Units

(2) Date and time for tender : 11:00a.m. 27 January 2010

(3) Contact point for the notice : Business Center Division, Treasury Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama City, Japan 640-8585
TEL 073-441-2294

入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うの

で、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達年度及び調達案件番号

平成21年度 調達案件番号 02090004823号

(2) 調達物品の名称及び数量

県立学校校務用ノート型コンピュータ（東牟婁地域） 1式

(3) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(4) 納入期限

平成22年3月31日（水）

(5) 納入場所

串本古座高等学校串本校舎（東牟婁郡串本町串本1522）外（入札説明書による。）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年和歌山県告示第266号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「情報処理用機器」に登録されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県出納局総務事務集中課

(2) 期間

平成21年12月22日（火）から平成22年1月6日（水）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県出納局総務事務集中課入札室

イ 入札日時

平成22年1月13日（水）午後1時から

ウ 開札場所

アと同じ。

エ 開札日時

イと同じ。

(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成22年1月12日（火）午後5時までに和歌山県出納局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成22年1月12日（火）午前9時から同月13日（水）午後零時45分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の（1）と同じ。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第3号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした

入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県出納局総務事務集中課の職員が立ち会うものとする。

(3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県出納局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

(6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の（1）に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

(1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県出納局総務事務集中課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約の締結における議会の議決の要否

<p>否</p> <p>(5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。</p> <p>13 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Notebook computer for prefectural school affairs (Higashimuro) ; 1 Unit</p> <p>(2) Date and time for tender : 1:00p.m. 13 January 2010</p> <p>(3) Contact point for the notice : Business Center Division, Treasury Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama City, Japan 640-8585 TEL 073-441-2294</p> <hr/> <p style="text-align: center;">入札公告</p> <p>物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。</p> <p style="text-align: center;">平成21年12月22日 和歌山県知事 仁坂吉伸</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達年度及び調達案件番号 平成21年度 調達案件番号 02090004824号</p> <p>(2) 調達物品の名称及び数量 県立学校校務用ノート型コンピュータ（西牟婁南地域） 1式</p> <p>(3) 調達物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(4) 納入期限 平成22年3月31日（水）</p> <p>(5) 納入場所 田辺工業高等学校（田辺市あけぼの51-1）外（入札説明書による。）</p> <p>2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年和歌山県告示第266号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「情報処理用機器」に記載されている者であること。 また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の</p>	<p>申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県出納局総務事務集中課</p> <p>(2) 期間 平成21年12月22日（火）から平成22年1月6日（水）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで</p> <p>4 入札説明書を交付する場所及び期間</p> <p>(1) 場所 3の（1）に同じ。</p> <p>(2) 期間 3の（2）に同じ。</p> <p>5 一般競争入札の場所及び日時等</p> <p>(1) 一般競争入札の場所及び日時</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県出納局総務事務集中課入札室</p> <p>イ 入札日時 平成22年1月13日（水）午後1時20分から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成22年1月12日（火）午後5時までに和歌山県出納局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。</p> <p>6 電子入札 この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 電子入札は、平成22年1月12日（火）午前9時から同月13日（水）午後1時5分までに行うこと。</p> <p>(2) 開札日時及び場所 5の（1）に同じ。</p> <p>7 入札方法</p>
---	--

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第87条第3号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県出納局総務事務集中課の職員が立ち会うものとする。

(3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県出納局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

(6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行

った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

(1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県出納局総務事務集中課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約の締結における議会の議決の要否
否

(5) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する可能性がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Notebook computer for prefectural school affairs (Southern Nishimuro) ; 1 Unit

(2) Date and time for tender : 1:20p.m. 13 January 2010

(3) Contact point for the notice : Business Center Division, Treasury Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama City, Japan 640-8585
TEL 073-441-2294

入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達年度及び調達案件番号

平成21年度 調達案件番号 02090004825号

(2) 調達物品の名称及び数量

県立学校校務用ノート型コンピュータ（日高・西牟婁北地域） 1式

(3) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(4) 納入期限

平成22年3月31日（水）

(5) 納入場所

日高高等学校（御坊市島45）外（入札説明書による。）

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年和歌山県告示第266号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「情報処理用機器」に記載されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県出納局総務事務集中課

(2) 期間

平成21年12月22日（火）から平成22年1月6日（水）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県出納局総務事務集中課入札室

イ 入札日時

平成22年1月13日（水）午後1時40分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通

知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成22年1月12日（火）午後5時までに和歌山県出納局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成22年1月12日（火）午前9時から同月13日（水）午後1時25分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の（1）に同じ。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第3号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

- (2) この入札の開札には、和歌山県出納局総務事務集中課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県出納局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。
- (6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - ア 名称
和歌山県出納局総務事務集中課
 - イ 所在地
和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-2294
ファクシミリ番号 073-441-2288
- (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 契約の締結における議会の議決の要否
否
- (5) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
Notebook computer for prefectural school affairs (Hidaka and Northern Nishimuro) ; 1 Unit

- (2) Date and time for tender : 1:40p.m. 13 January 2010
- (3) Contact point for the notice : Business Center Division, Treasury Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama City, Japan 640-8585
TEL 073-441-2294

入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 調達年度及び調達案件番号
平成21年度 調達案件番号 02090004826号
 - (2) 調達物品の名称及び数量
県立学校校務用ノート型コンピュータ(伊都地域)1式
 - (3) 調達物品の特質等
入札説明書による。
 - (4) 納入期限
平成22年3月31日(水)
 - (5) 納入場所
橋本高等学校(橋本市古佐田4-10-1)外(入札説明書による。)
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成8年和歌山県告示第266号)の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「情報処理用機器」に登録されている者であること。
また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。
- 3 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県出納局総務事務集中課
 - (2) 期間
平成21年12月22日(火)から平成22年1月6日(水)までの和歌山県の休日を定める条例(平成元年和歌山県条例第39号)第1条に定める県の休日を除く日の午前

<p>9時から午後5時30分まで</p> <p>4 入札説明書を交付する場所及び期間</p> <p>(1) 場所 3の(1)に同じ。</p> <p>(2) 期間 3の(2)に同じ。</p> <p>5 一般競争入札の場所及び日時等</p> <p>(1) 一般競争入札の場所及び日時</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県出納局総務事務集中課入札室</p> <p>イ 入札日時 平成22年1月13日（水）午後2時20分から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成22年1月12日（火）午後5時までに和歌山県出納局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。</p> <p>6 電子入札</p> <p>この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 電子入札は、平成22年1月12日（火）午前9時から同月13日（水）午後2時5分までに行うこと。</p> <p>(2) 開札日時及び場所 5の(1)に同じ。</p> <p>7 入札方法</p> <p>落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額で入札すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項</p> <p>入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規</p>	<p>則第28号）第87条第3号の規定により免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項</p> <p>(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効</p> <p>本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。</p> <p>なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県出納局総務事務集中課の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県出納局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。</p> <p>(6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。</p> <p>12 その他</p> <p>(1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>ア 名称 和歌山県出納局総務事務集中課</p>
---	---

<p>イ 所在地 和歌山市小松原通一丁目1番地 郵便番号 640-8585 電話番号 073-441-2294 ファクシミリ番号 073-441-2288</p> <p>(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(3) 契約書作成の要否 要</p> <p>(4) 契約の締結における議会の議決の要否 否</p> <p>(5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。</p> <p>13 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Notebook computer for prefectural school affairs (Ito) ; 1 Unit</p> <p>(2) Date and time for tender : 2:20p.m. 13 January 2010</p> <p>(3) Contact point for the notice : Business Center Division, Treasury Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama City, Japan 640-8585 TEL 073-441-2294</p> <hr/> <p style="text-align: center;">入札公告</p> <p>物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。</p> <p style="text-align: center;">平成21年12月22日 和歌山県知事 仁坂吉伸</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達年度及び調達案件番号 平成21年度 調達案件番号 02090004827号</p> <p>(2) 調達物品の名称及び数量 県立学校校務用ノート型コンピュータ（那賀・和歌山東地域） 1式</p> <p>(3) 調達物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(4) 納入期限 平成22年3月31日（水）</p>	<p>(5) 納入場所 那賀高等学校（岩出市高塚115）外（入札説明書による。）</p> <p>2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年和歌山県告示第266号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「情報処理用機器」に登録されている者であること。 また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県出納局総務事務集中課</p> <p>(2) 期間 平成21年12月22日（火）から平成22年1月6日（水）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで</p> <p>4 入札説明書を交付する場所及び期間</p> <p>(1) 場所 3の（1）に同じ。</p> <p>(2) 期間 3の（2）に同じ。</p> <p>5 一般競争入札の場所及び日時等</p> <p>(1) 一般競争入札の場所及び日時</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県出納局総務事務集中課入札室</p> <p>イ 入札日時 平成22年1月13日（水）午後2時40分から</p> <p>ウ 開札場所 アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成22年1月12日（火）午後5時までに和歌山県出納局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。</p> <p>6 電子入札</p>
--	---

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成22年1月12日（火）午前9時から同月13日（水）午後2時25分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の(1)に同じ。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第3号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県出納局総務事務集中課の職員が立ち会うものとする。

(3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を

決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県出納局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

(6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

(1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県出納局総務事務集中課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約の締結における議会の議決の要否

否

(5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Notebook computer for prefectural school affairs (Naga and Eastern Wakayama City) ; 1 Unit

(2) Date and time for tender : 2:40p.m. 13 January 2010

(3) Contact point for the notice : Business Center Division, Treasury Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama City, J

apan 640-8585

TEL 073-441-2294

入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 調達年度及び調達案件番号
平成21年度 調達案件番号 02090004828号
 - (2) 調達物品の名称及び数量
県立学校校務用ノート型コンピュータ（和歌山北地域） 1式
 - (3) 調達物品の特質等
入札説明書による。
 - (4) 納入期限
平成22年3月31日（水）
 - (5) 納入場所
和歌山西高等学校（和歌山市西庄1148-1）外（入札説明書による。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年和歌山県告示第266号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「情報処理用機器」に登録されている者であること。
また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。
- 3 契約条項を示す場所及び期間
 - (1) 場所
和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県出納局総務事務集中課
 - (2) 期間
平成21年12月22日（火）から平成22年1月6日（水）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで
- 4 入札説明書を交付する場所及び期間
 - (1) 場所
3の（1）に同じ。
 - (2) 期間
3の（2）に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県出納局総務事務集中課入札室

イ 入札日時

平成22年1月13日（水）午後3時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成22年1月12日（火）午後5時まで和歌山県出納局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成22年1月12日（火）午前9時から同月13日（水）午後2時45分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の（1）に同じ。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第3号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から

第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県出納局総務事務集中課の職員が立ち会うものとする。

(3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県出納局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

(6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。

12 その他

(1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

ア 名称

和歌山県出納局総務事務集中課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2294

ファクシミリ番号 073-441-2288

(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約の締結における議会の議決の要否

否

(5) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Notebook computer for prefectural school affairs (Northern Wakayama City) ; 1 Unit

(2) Date and time for tender : 3:00p.m. 13 January 2010

(3) Contact point for the notice : Business Center Division, Treasury Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama City, Japan 640-8585

TEL 073-441-2294

入札公告

物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

平成21年12月22日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達年度及び調達案件番号

平成21年度 調達案件番号 02090004829号

(2) 調達物品の名称及び数量

県立学校校務用ノート型コンピュータ(海草・有田地域) 1式

(3) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(4) 納入期限

平成22年3月31日(水)

(5) 納入場所

海南高等学校(海南市大野中651)外(入札説明書による。)

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成8年和歌山県告示第266号)の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名

簿の営業種目「情報処理用機器」に登録されている者であること。

また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県出納局総務事務集中課

(2) 期間

平成21年12月22日（火）から平成22年1月6日（水）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の（1）に同じ。

(2) 期間

3の（2）に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県出納局総務事務集中課入札室

イ 入札日時

平成22年1月13日（水）午後2時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成22年1月12日（火）午後5時までに和歌山県出納局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。

6 電子入札

この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札（以下「電子入札」という。）及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。

(1) 電子入札は、平成22年1月12日（火）午前9時から同月13日（水）午後1時45分までに行うこと。

(2) 開札日時及び場所

5の（1）に同じ。

7 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額で入札すること。

8 入札保証金に関する事項

入札保証金は、和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）第87条第3号の規定により免除とする。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県出納局総務事務集中課の職員が立ち会うものとする。

(3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県出納局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。

<p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。</p> <p>(6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。</p> <p>12 その他</p> <p>(1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地</p> <p>ア 名称 和歌山県出納局総務事務集中課</p> <p>イ 所在地 和歌山市小松原通一丁目1番地 郵便番号 640-8585 電話番号 073-441-2294 ファクシミリ番号 073-441-2288</p> <p>(2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(3) 契約書作成の要否 要</p> <p>(4) 契約の締結における議会の議決の要否 否</p> <p>(5) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。</p> <p>13 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Notebook computer for prefectural school affairs (Kaiso and Arida) ; 1 Unit</p> <p>(2) Date and time for tender : 2:00p.m. 13 January 2010</p> <p>(3) Contact point for the notice : Business Center Division, Treasury Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama City, Japan 640-8585 TEL 073-441-2294</p>	<p>平成21年12月22日</p> <p>和歌山県知事 仁坂吉伸</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達年度及び調達案件番号 平成21年度 調達案件番号 02090004830号</p> <p>(2) 調達物品の名称及び数量 県立学校校務用ノート型コンピュータ（和歌山西地域） 1式</p> <p>(3) 調達物品の特質等 入札説明書による。</p> <p>(4) 納入期限 平成22年3月31日（水）</p> <p>(5) 納入場所 桐蔭高等学校（和歌山市吹上5-6-18）外（入札説明書による。）</p> <p>2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項 和歌山県物品の購入等の競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成8年和歌山県告示第266号）の規定に基づく競争入札の参加資格に関する知事の審査を受け、入札参加資格を有すると認められ、競争入札参加有資格者名簿の営業種目「情報処理用機器」に記載されている者であること。 また、この一般競争入札に関して新たに入札参加資格の申請をする場合には、入札説明書により必要な申請を行うこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所及び期間</p> <p>(1) 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県出納局総務事務集中課</p> <p>(2) 期間 平成21年12月22日（火）から平成22年1月6日（水）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで</p> <p>4 入札説明書を交付する場所及び期間</p> <p>(1) 場所 3の(1)に同じ。</p> <p>(2) 期間 3の(2)に同じ。</p> <p>5 一般競争入札の場所及び日時等</p> <p>(1) 一般競争入札の場所及び日時</p> <p>ア 入札場所 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県出納局総務事務集中課入札室</p> <p>イ 入札日時 平成22年1月13日（水）午後3時20分から</p> <p>ウ 開札場所</p>
<p style="text-align: center;">入札公告</p> <p>物品の調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき公告する。</p>	

<p>アに同じ。</p> <p>エ 開札日時 イに同じ。</p> <p>(2) 前号の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。</p> <p>(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、書留郵便により平成22年1月12日(火)午後5時までに和歌山県出納局総務事務集中課に必着するように行わなければならない。</p> <p>6 電子入札 この入札は、書面による入札及び開札手続のほか、県が使用する電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織を使用して行う入札(以下「電子入札」という。)及びその開札手続により行うものとし、この場合の入札の日時及び開札日時等は以下のとおりとする。</p> <p>(1) 電子入札は、平成22年1月12日(火)午前9時から同月13日(水)午後3時5分までに行うこと。</p> <p>(2) 開札日時及び場所 5の(1)に同じ。</p> <p>7 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「入札金額」という。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の105分の100に相当する金額で入札すること。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 入札保証金は、和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第87条第3号の規定により免除とする。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。</p> <p>(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第95条までの規定の定めるところによる。</p> <p>10 入札の無効 本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。</p> <p>なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格停止措置を受け</p>	<p>て入札参加資格の停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。</p> <p>11 落札者の決定の方法 (1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。</p> <p>(2) この入札の開札には、和歌山県出納局総務事務集中課の職員が立ち会うものとする。</p> <p>(3) 和歌山県財務規則第102条の規定に基づき定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県出納局総務事務集中課の職員にくじを引かせるものとする。ただし、同価の入札をした者の中に電子入札をした者がいる場合には、その者について別に定める方法によりくじを引くことができるものとする。</p> <p>(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。</p> <p>(6) 再度の入札を行う場合において、郵便による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第2回以降の入札には、参加できないものとする。</p> <p>12 その他 (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ア 名称 和歌山県出納局総務事務集中課 イ 所在地 和歌山市小松原通一丁目1番地 郵便番号 640-8585 電話番号 073-441-2294 ファクシミリ番号 073-441-2288 (2) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (3) 契約書作成の要否 要 (4) 契約の締結における議会の議決の要否 否 (5) 政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する</p>
--	--

場合がある。この場合において、本件調達物品についての調達手続の停止等があり得る。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Notebook computer for prefectural school affairs (Western Wakayama City) ; 1 Unit

(2) Date and time for tender : 3:20p.m. 13 January 2010

(3) Contact point for the notice : Business Center Division, Treasury Bureau, Wakayama Prefectural Government, 1-1 Komatsubara-dori, Wakayama City, Japan 640-8585

TEL 073-441-2294